



平成25年5月17日

各位

会社名 サンフロンティア不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 堀口智顕  
(コード番号: 8934 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 齋藤清一  
TEL: 03-5521-1551

## 株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用並びに配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、同取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月20日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。なお、株式分割の実施及び単元株制度の採用については、第14回定時株主総会における定款変更案の承認を条件としております。

### 記

#### 1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はございません。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成25年9月30日（月）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数（平成25年5月17日現在）

① 分割前の発行済株式総数	: 427,555株
② 今回の分割により増加する株式数	: 42,327,945株
③ 株式分割後の発行済株式数	: 42,755,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	: 91,200,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告	平成25年9月13日（金）
基準日	平成25年9月30日（月）
効力発生日	平成25年10月1日（火）

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 新設する単元株式の数

株式分割の効力発生日である平成25年10月1日（火）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日：平成25年10月1日（火）

#### (ご参考)

上記の単元株制度の採用にともない、平成25年9月26日（木）をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

### 4. 定款の一部変更

#### (1) 定款の変更

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式分割の実施及び単元株制度の採用にかかる所要の変更を次のとおり行うものであります。

- ① 発行可能株式総数を株式の分割に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、変更案第8条（単元株式数）を新設するものであります。
- ③ 単元未満株主の権利を定めるために、変更案第9条（単元未満株式についての権利）及び変更案第10条（単元未満株式の売渡請求）を新設するものであります。
- ④ 変更案第6条、同第8条ないし第10条の新設に伴う条数の変更を行うものであります。
- ⑤ 本定款変更の効力発生日を定めるために、附則第1条を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>912,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>91,200,000株</u> とする。
第7条 (省略)	第7条 (現行どおり)
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> (4) <u>次条に定める請求をする権利</u>
(新設)	<u>(単元未満株式の売渡請求)</u> 第10条 当社の株主は、当社に対し、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。
第8条～第40条 (省略)	第11条～第43条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u> 本定款変更の効力発生日は平成25年10月1日とする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月20日(木)

定款変更の効力発生日 平成25年10月1日(火)

## 5. 配当予想の修正

当社普通株式1株を100分割することにもない、株式分割後となる平成26年3月期の配当予想につきまして、平成25年5月10日公表の「平成25年3月期決算短信」に記載した1株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、株式分割にともなう配当予想の修正であり、平成25年5月10日に公表いたしました1株当たりの予想配当金及び配当金総額に実質的な変更はございません。

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 予 想 (平成25年5月10日発表)	0.00	850.00	850.00
今 回 修 正 予 想	0.00	8.50	8.50
前 期 実 績 (平成25年3月期)	0.00	850.00	850.00

以 上